

北上市告示乙第7号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和6年1月17日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
日本現代詩歌文学館
- 2 指定管理者  
北上市本石町二丁目5番60号  
一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会  
理事長 高 野 睦 夫
- 3 指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで